

## 令和3年度第3回 鳥取支部評議会の概要報告

<b>開 催 日</b>	令和4年1月13日 木曜日 午後1時30分から3時30分
<b>開 催 場 所</b>	協会けんぽ鳥取支部 会議室
<b>出 席 者</b>	藤井評議員（議長）、花原評議員、河毛評議員、田中評議員、盛田評議員、向井評議員、江口評議員、荒川評議員、懸樋評議員 【順不同】
<b>議 題</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 令和4年度支部保険料率について</li> <li>2 令和4年度支部事業計画について</li> <li>3 支部保険者機能強化予算について</li> <li>4 その他</li> </ol>
<b>議 事 概 要 (主な意見等)</b>	<p>○議題1 令和4年度支部保険料率について</p> <p>資料に基づき事務局より説明</p> <p>資料1-1 令和4年度保険料率に関する論点について</p> <p>資料1-2 令和4年度保険料率について（支部評議会における主な意見）</p> <p>資料1-3 令和4年度保険料率に関する論点について（参考資料）</p> <p>資料2 令和4年度鳥取支部保険料率</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p><b>【事業主代表】</b></p> <p>協会けんぽの保険料率も介護保険料率のような保険料率を決める仕組みを導入することはできないのか。一定の基準を作り、準備金残高が一定以上になれば自動的に保険料率を下げるために使用する仕組みがあってもよいと思う。</p> <p><b>【学識経験者】</b></p> <p>例えば準備金残高が3ヵ月分や5ヵ月分を超えたら、その超過分を保険料率に反映するような仕組みが考えられる。</p> <p><b>【事務局】</b></p> <p>介護保険料率は単年度で収支が均衡する仕組みであるが、協会けんぽの保険料率は高齢者負担金や将来的な見込みを加味して保険料率を決めなければならない。</p>

**【被保険者代表】**

今後の見通しが不安であるという理由で準備金残高を積みあげているが、本来は1ヵ月分あればよいものである。1ヵ月分を超えるものは保険料率の引き下げに使用するべき。

**【学識経験者】**

「健診・保健指導経費が前年と比較して370億円程増加が見込まれる」とあるが、健診や保健指導の実施が増加することは悪いことではなく、むしろよいことではないか。楽観を許さない状況の要因の一つとすることに違和感がある。

**【事務局】**

支出が増加する要因の一例としてあげているものである。

**【学識経験者】**

参考資料の中に平成29年と平成30年の運営委員会における理事長発言要旨はあるが、コロナ禍前の発言である。理事長が今現在どのように考えているのかを知りたいので、直近の発言を掲載してほしい。

**【事務局】**

中長期的な観点で安定した財政運営を行う観点から、平均保険料率10%を維持する旨の発言を行ったときのものを記載している。理事を含め各種審議会等で様々な意見発信を行っている。本部に要望してお伝えできるようにしたい。

**【学識経験者】**

協会けんぽの財政状況は赤字構造が続いていると記載されているが、単年度収支を見ると黒字である。一般的には赤字構造とは言えないのではないか。

**【事務局】**

医療費の伸びが賃金の伸びを上回っている状態が続いており、これを赤字構造と呼んでいる。被保険者数の増加等により赤字部分が補われているのが現状である。

**【被保険者代表】**

協会けんぽ全体の被保険者数や標準報酬月額の変動は記載されているが、都道府県単位で保険料率を決めているので鳥取支部の数値も記載していただければより分かりやすくなると思う。

**【学識経験者】**

次回資料作成時には鳥取支部の動向もあわせてお願いしたい。

**【学識経験者（議長）】**

令和4年度の保険料率について支部長意見を本部に提出するので、説明いただきたい。

<支部長より前回および今回の討議を受けた支部長意見(案)を説明>

**【学識経験者（議長）】**

提示された支部長意見(案)を鳥取支部評議会意見とすることについて、何か意見などあるか。

<評議員全員、異議なし。>

---

**○議題2 令和4年度支部事業計画について**

**資料に基づき事務局より説明**

資料3 鳥取支部事業計画（案）新旧対照表

---

**【事業主代表】**

今回より重要度、困難度を表記するようになったということであるが、困難度を決めてどうするのか。困難度が高い項目のKPIとの関係はどのようになっているのか。

**【事務局】**

国の施策に寄与するものは重要度「高」となっており、協会けんぽを取り巻く状況等から達成が困難であると見込まれるが、目標達成に向けて取り組んでいくものを困難度「高」の位置づけとしている。KPIについては鳥取支部の実態を踏まえ、本部と相談のうえ目標を達成しようという数字を設定している。

**【事業主代表】**

今の説明をまとめたものを、事前に資料に添付いただけたらわかりやすかったと思う。保険証の回収について困難度「高」となっているが、マイナンバーカードと健康保険証の一体化との関係はどのようになっているのか。

**【事務局】**

オンライン資格確認を利用すると資格喪失後受診はなくなるが、医療機関の普及率は9%台と普及していないのが現状。鳥取支部は健康保険証の回収率は高水準にあり、前年度と比べて資格喪失後受診は減ってはいるが、遡及による資格喪失で高額の返納金が発生することもある。

**【学識経験者】**

マイナンバーカードを保険証として利用している人が新規に資格取得をした場合、健康保険証

は発行されるのか。発行される場合、将来的にはどのような取り扱いになるのか。

**【事務局】**

普及率が 100%になれば発行不要になる。将来的には発行されなくなるのか、希望者のみ発行になるか等は今後決められると思われるが、現在は発行されている。オンライン資格確認が導入されていない医療機関では従来通り健康保険証を窓口で提示する必要がある。

**【事業主代表】**

マイナンバーカードを保険証として利用するほうが返納金の発生を防ぐことができる、効率化を進めることができるというのであれば、協会けんぽとしてマイナンバーカードの利用を促進するような周知・広報をもっと行うべきではないか。

**【事務局】**

広報誌やホームページを通じて PR を行っているが、加入者の皆様に周知が行き届いていないのが現状。今後はもっと力を入れていきたい。

**【被保険者代表】**

マイナンバーカードを紛失したら個人情報を悪用されるのではないかという不安が大きいことや再交付の手続きが煩雑であることが普及を妨げる大きな要因となっているのではないか。

**【事務局】**

総務省のホームページにマイナンバーカードの安全性について記載されている。IC チップには個人情報は記録されておらず、情報を取り出す鍵のようなもの。カードをなくしたから情報が漏れるというわけではない。

**【事業主代表】**

医療機関のオンライン資格確認普及率が進んでいないことも要因の一つ。マイナンバーカードを使用できる場所と使用できない場所の両方があるのでは、普及は難しい。

**【被保険者代表】**

レセプト点検の査定率は非常に高い水準に達しており、KPI を達成することは困難度が高いと記載があるが、かなり高いレベルにあるので前年を上回るのは難しいというのであれば、記載する必要はないのではないか。

**【事務局】**

レセプト点検は適正な診療を行っているかを確認するもので、医療費適正化において重要なもの。鳥取支部の査定率は全国でも上位に位置しているが、査定率自体は低下している。医療機

関から提出される適正なレセプトの割合が増加すれば査定率自体は低下していくことになる。医療費適正化が進んでいる状況の中で査定率を上げるのは困難。結果として KPI が高い数値に設定されることになり、困難度「高」になっている。

**【被保険者代表】**

KPI に「医療提供体制の構築に向けて意見発信を実施する。」とあるが、具体的な数値目標等が記載されていない。数値目標の設定に馴染まないような項目なのか。

**【事務局】**

各地域での地域医療構想調整会議や医療審議会等で有益な意見発信を行うというもの。数値化し何回意見を発信するように、というものではない。

**【学識経験者】**

データヘルス計画の中で「血压リスク保有者の構成比を 10%削減」とあるが、現在の状況を教えていただきたい。また、「がん死亡率 20%削減」は現役世代のみなのか、被扶養者を含む加入者全体のものなのか。がんでの死亡者数ではなく、死亡率を下げることを目標にしているのは理由があるのか。

**【事務局】**

血压リスク保有率は鳥取支部の健診受診者で 40%台である。「がん死亡率 20%削減」は鳥取県の数値目標であり、「第 3 次鳥取県がん対策推進計画」に準拠したもの。鳥取県の目標に寄与できるようにデータヘルス計画の中に入れていく。

**【学識経験者】**

血压リスク保有者が健診を受診し、治療や生活改善を行うことで血压リスク保有率も下がっていくという考えだと思うが、10%下げるのはなかなか難しいのでは。

**【事務局】**

血压リスク保有率は年々少しずつ上昇している。コラボヘルスの実施等で事業所と連携した対策を行い、少しでもリスク保有率を削減できるようにしていきたい。

**【事業主代表】**

加入者の健康度向上の中で、メンタルヘルスについて言及されていない。WHO 憲章では健康の定義として、「肉体的にも精神的にも、社会的にもすべてが満たされた状態」と定義されている。協会けんぽでの取り組みについて教えていただきたい。

**【事務局】**

現在は血压やがん、生活習慣病の対策が主なものとなっている。メンタルヘルスの重要性は理解しており、健康経営マイレージ事業では盛田評議員の株式会社モリックスジャパンがメンタルヘルスの活動で知事表彰を受けられている。メンタルヘルス対策については今後力を入れていくこととしており、本日お示ししている保健事業の充実に向けた検討の中で、令和6年度より喫煙、メンタルヘルス等に着目した支部主導の保健事業の実施を計画している。

**【事業主代表】**

メンタルヘルスは社会問題になっているので、しっかりとした対策を行っていただきたい。

**【事務局】**

傷病手当金の疾病で最も比率が高いのが「精神及び行動の障害」であり、平均支給期間も最も長くなっている。支給期間中に退職される方も多く、この点を認識して対策を行っていききたい。

**【学識経験者】**

事業計画（案）について、今回提示された内容について異議はないが、重要度、困難度が今回唐突に出てきた感じがする。一般の人が見たときに理解できるような説明をあわせて記載すべき。また、令和5年度のパイロット事業の募集があれば、鳥取支部もぜひ応募していただきたい。

---

**○議題3 支部保険者機能強化予算について**

**資料に基づき事務局より説明**

資料4 鳥取支部 令和4年度予算（支部保険者機能強化予算）

---

意見なし。

---

**○議題4 その他**

**資料に基づき事務局より説明**

資料5 インセンティブ制度の見直しに関する検討結果について

---

意見なし。

<b>特記事項</b>	
-------------	--

- ・傍聴人：新日本海新聞社記者1名（令和4年1月17日朝刊に記事掲載）
- ・次回評議会の予定：令和4年7月